

写

徳労発基 0823 第 1 号
令和 3 年 8 月 23 日

徳島地方最低賃金審議会
会長 関口 寛 殿

徳島労働局長 伊藤 浩之

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について(諮問)

標記について、徳島県労働組合総連合議長山本正美から、別添のとおり最低賃金法第 11 条第 2 項に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。

2021年度地域別最低賃金の異議申出

コロナ禍において、労働者の労働条件の向上と国民経済の健全な発展に向け、真剣にご尽力いただいている審議会委員及び関係者の皆様に心から敬意を表します。徳島地方最低賃金審議会は、8月5日、今年度の徳島県の地域最低賃金の改定について、現行の796円を28円引き上げて824円にすると答申しました。昨年の3円引き上げからすると28円は大幅な引き上げと評価もできますが、若者の都市部への流出が深刻化するなかで、その一因である地域間格差が改善できたとは言えず、東京との格差は時間額217円と据え置かれた状態になっています。

コロナ禍を理由に引き上げに反対する声が出されていますが、コロナ禍で厳しいのは働く労働者も同じで、賃金抑制ではなく、コロナ禍という災害に対する切れ目のない十分な支援を政府・自治体に要求することこそが求められています。最低賃金法で、その決定に「支払い能力」を考慮することが記載されていること自体問題がありますが、それでも同法は「通常の事業の賃金支払い能力」とし、コロナ禍のような非常事態の事業は対象としていません。かつてリーマンショックを賃金抑制で対応した日本はデフレからの脱却ができず、輸出に頼れない中小企業が厳しい状況を余儀なくされてきました。コロナ禍でも本年4～6月の四半期で輸出は2.8%上昇していますが個人消費は低迷しています。いま、コロナ禍で苦しんでいる中小・零細企業は、まさに個人消費の拡大に頼っている企業であって、国民の所得改善こそが求められているのです。

最低賃金の引き上げが雇用情勢を悪化させた事実や実績はなく、昨年までの4年間で約100円の引き上げが行われましたが雇用情勢は悪化するどころか人手不足が続いていました。「最低賃金の引き上げは商品やサービスの需要増加に役立ちビジネスチャンスを作る」というのが世界の常識です。

審議会は労使交渉の場ではなく「健康で文化的な最低限度の生活ができる賃金」労基法に言う「人たるに値する生活を営むための必要を充たすべき賃金」を決める場です。そして、それが地域経済にどのような効果を及ぼし還元されるのか、また、それを実現させるためどうすべきかを真剣に議論すべきと考えます。徳島県の人口減少は地域経済にも大きな影響を与えています。とりわけ若者の都市部への流出は深刻です。大きな要因となっている賃金格差を解消することは喫緊の課題となっています。私たちは、最低賃金を直ちに時給1000円に、全国一律1500円を実現するよう求めます。

そのために政府に対し、中小・零細企業へのコロナ対策の支援拡充と社会保険料の減免など最低賃金引き上げのためにフランス並み（数兆円規模）の支援策を求めるよう要請するものです。

つきましては、今回の答申に対し、下記のとおり異議を申し出ます。

記

異議申出趣旨

1. 最低賃金を時間額824円とすることは不服です。
2. 徳島県地方最低賃金を時間額1,000円以上を求めます。
3. 地域間格差を解消し、全国一律最低賃金制度の確立を強く求めること。
4. 中小企業・小規模事業者への直接かつ大規模な支援を政府に求めること。

異議申出理由

前文及び2021年7月16日付意見書のとおり



以上

徳島労働局

局長 伊藤 浩之 殿

徳島地方最低賃金審議会

会長 関口 寛 殿



最低賃金に対する意見書

令和3年8月11日

中同協 2022 年度国の政策に対する中小企業家の要望提言において、
「最低賃金の引き上げは、国民の消費購買力の向上、地域経済の活性化などの観点からも重要な課題であると言える。一方、中小企業が自律的に賃上げを行うことができる環境整備なしに、最低賃金引き上げを急激に進めることは、中小企業経営の困難をさらに高めることが懸念される。最低賃金引き上げの議論に際しては、①地域格差を是正する制度の創設（地方交付税交付金ではなく賃金に関する新しい制度）②社会保険料の事業主負担への助成制度の創設③取引関係の一層の適正化-等の施策を同時並行的に進めること。」

と言及しており、中小企業家同友会は雇用者と被雇用者との深い溝を埋めるべく努力を続けてきております。この要望提言を受け徳島県中小企業家同友会もこの方針に沿って学習し会員企業と共有しております。

最低賃金の引き上げについては徳島の会員企業の経営者からも様々な意見がありました。総じて、そこで働く社員の生活の安定を考えると最低賃金の引き上げは絶対に実現すべきであるが、雇用を取り巻く環境の改善も 1 セットで考えるべきであるという意見に集約されました。そのため経営者自らも付加価値のアップ・生産性の向上を実現するなどの自主的な努力を重ねつつ、社会保険制度の改善等雇用に関する社会制度の向上も実現に向け提言し続けます。

以上が徳島県中小企業家同友会に所属する会員企業経営者の意見であり、これを実現するがために今後も社員と共に企業運営を実践して参ります。

徳島県中小企業家同友会
政策委員長 高岡 彰治